

## 第2回 生活環境・行財政分科会 会議内容

会 議 名	第2回生活環境・行財政分科会
開 催 日 時	平成29年8月4日(金) 14:00~16:00
開 催 場 所	一宮市役所本庁舎 11階 1102 会議室
出席委員氏名	別紙名簿のとおり (9名)
欠席委員氏名	別紙名簿のとおり (1名)
出席した市の職員氏名	別紙名簿のとおり (37名)
会 議 事 項	1. 第1回分科会での検討事項について 2. 基本計画(案) プラン2 施策9~13について マネジメント2 施策3・4について
会議の配付資料	別添のとおり
会 議 の 経 過	発言要旨は、別添のとおり
会議の公開・非公開	公開にて開催 (傍聴人 4名)

## 第2回 生活環境・行財政分科会

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

### 出席された委員

氏名	役職等
◎ 松井哲朗	一宮市議会議員
○ 平松邦江	一宮市議会議員
青木隆子	一宮市地域公共交通会議 委員
伊藤俊彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
小野綾香	総合計画市民ワークショップ参加者
末松光生	一宮市議会議長
瀬古篤司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
野村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
船橋信子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長

### 欠席された委員

秀島栄三	名古屋工業大学大学院 教授
------	---------------

### 出席した市の職員

企画部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、地域ふれあい課交通政策室 松岡室長、企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、千田、野末
総務部	和家部長、行政課 平松課長、財政課 滝野課長、管財課 則武課長、納税課 三溝専任課長
環境部	波多野部長、環境保全課 川瀬課長、清掃対策課 岸課長、施設管理課 高味課長、浄化課 山中課長
経済部	児嶋部長、農業振興課 大野課長
まちづくり部	加藤部長、山田建築担当部長、松川次長(住宅政策課長)、都市計画課 山田課長、公園緑地課 今枝課長
建設部	岩田次長、維持課 田中課長、道水路管理課 滝沢課長、道路課 小原専任課長
上下水道部	宇佐美部長、営業課 石黒課長、計画調整課 浅野専任課長、下水道整備課 服部課長、給排水設備課 浅野専任課長
教育文化部	皆元次長、学校教育課 小川指導主事

# 平成 29 年度 一宮市総合計画審議会

## 第 2 回 生活環境・行財政分科会 次第

日時 平成 29 年 8 月 4 日(金) 午後 2 時

会場 オリナス一宮 1 階ホール

### 1. 開会

### 2. 審議

#### プラン 2

施策 9 「水と緑を活かしたまちをつくります」

施策 10 「良好な生活環境を確保します」

施策 11 「総合的な住宅対策に取り組みます」

施策 12 「公共交通網の整備を進めます」

施策 13 「歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します」

#### マネジメント 2

施策 3 「健全な財政運営に努めます」

施策 4 「公共施設の適切な維持管理に努めます」

### 3. その他

### 4. 閉会

一宮市総合計画審議会  
第2回 生活環境・行財政分科会 委員名簿

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

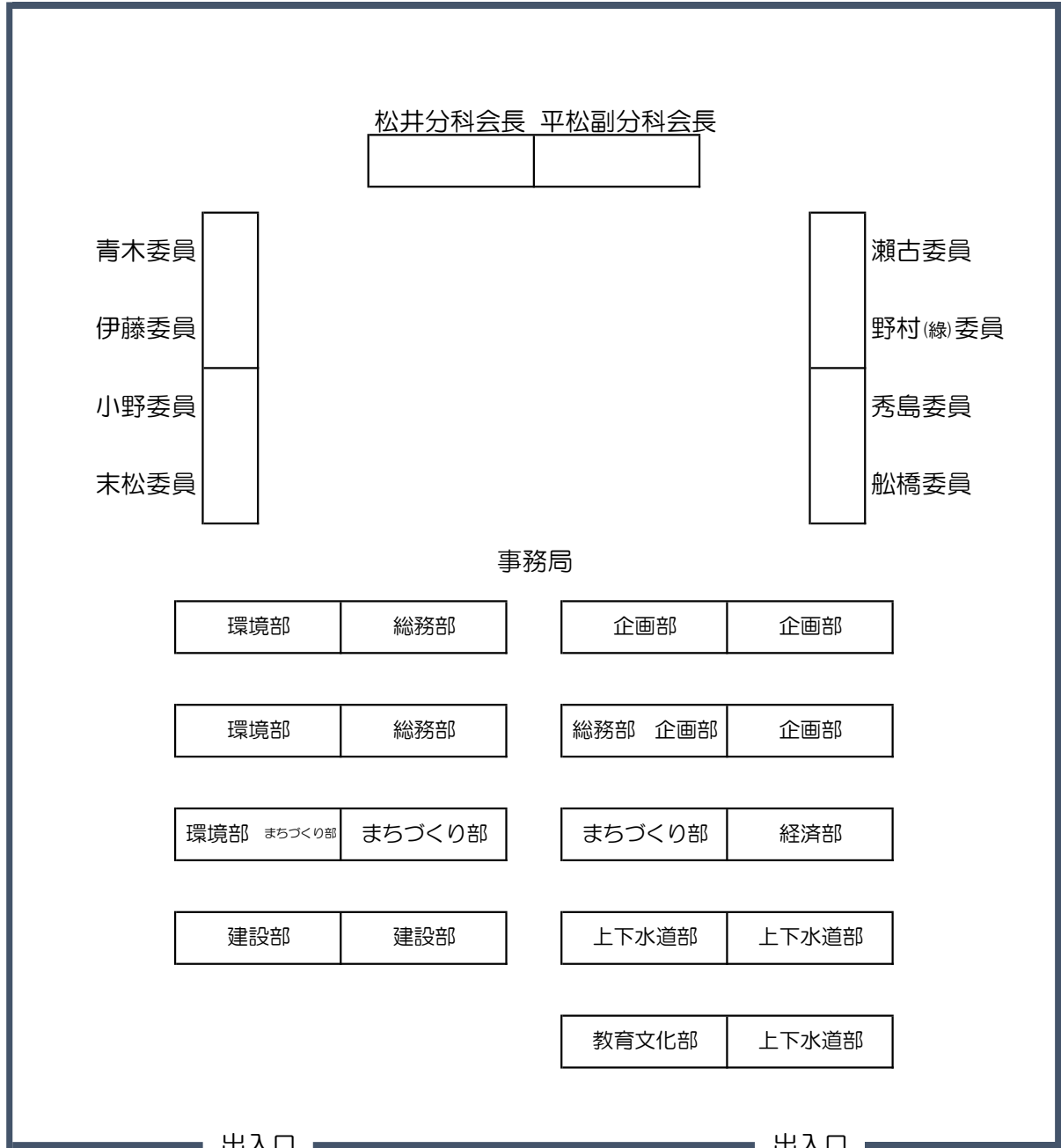
氏 名	役 職 等
◎ 松 井 哲 朗	一宮市議会議員
○ 平 松 邦 江	一宮市議会議員
青 木 隆 子	一宮市地域公共交通会議 委員
伊 藤 俊 彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
小 野 綾 香	総合計画市民ワークショップ参加者
末 松 光 生	一宮市議会議長
瀬 古 篤 司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
野 村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院 教授
船 橋 信 子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長

事務局 出席者

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、地域ふれあい課交通政策室 松岡室長、企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、稲葉、千田、野末
総 務 部	和家部長、行政課 平松課長、財政課 滝野課長、管財課 則武課長、納税課 三溝専任課長
環 境 部	波多野部長、佐藤次長、環境保全課 川瀬課長、清掃対策課 岸課長、施設管理課 高味課長、浄化課 山中課長
経 済 部	児嶋部長、農業振興課 大野課長
ま ち づ ぐ り 部	加藤部長、山田建築担当部長、松川次長(住宅政策課長)、都市計画課 山田課長、公園緑地課 今枝課長
建 設 部	岩田次長、維持課 田中課長、道水路管理課 滝沢課長、道路課 小原専任課長
上 下 水 道 部	宇佐美部長、営業課 石黒課長、計画調整課 浅野専任課長、下水道整備課 服部課長、給排水設備課 浅野専任課長
教 育 文 化 部	皆元次長、学校教育課 小川指導主事

## 第2回 生活環境・行財政分科会

8月4日(金) 14:00～ 市役所本庁舎11階 1102会議室

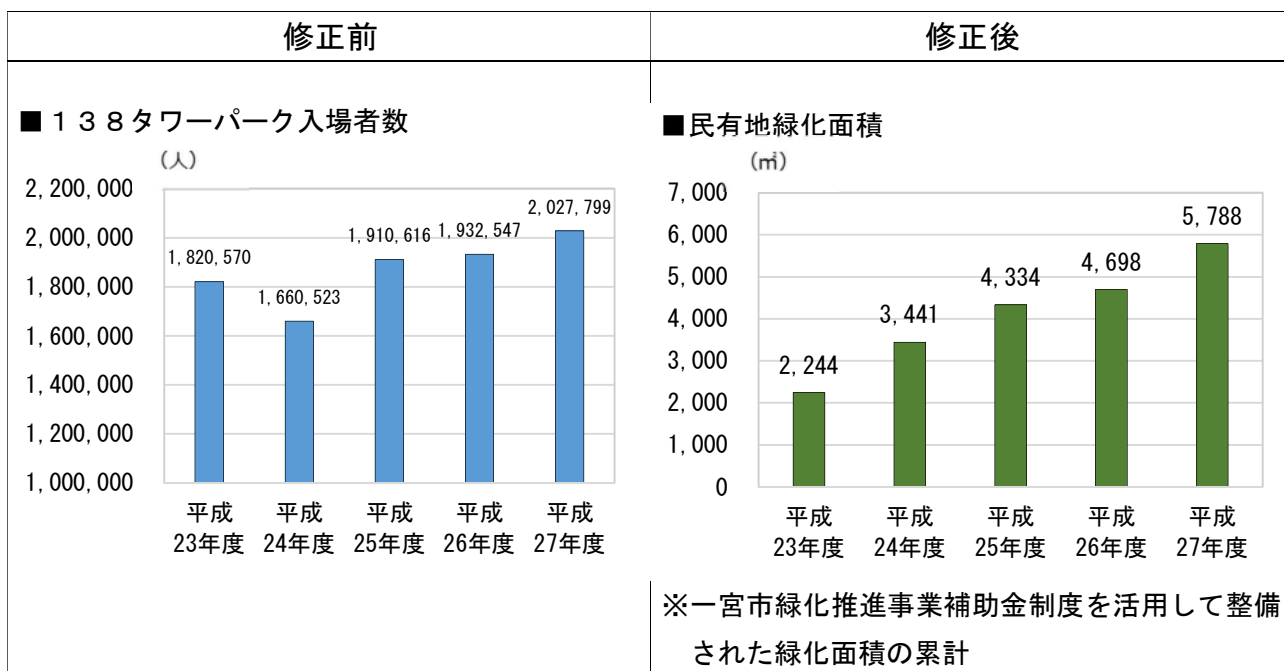
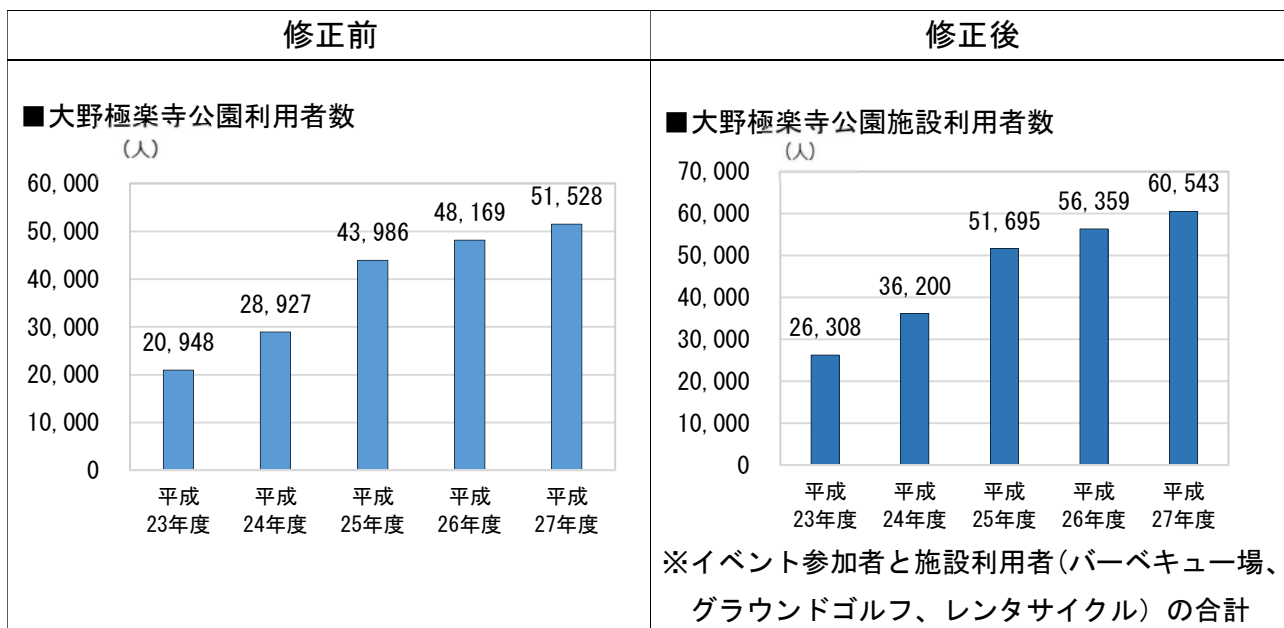


第2回 生活環境・行財政分科会(平成29年8月4日) 基本計画・修正事項一覧

Plan 2

●施策9 水と緑を活かしたまちをつくります

P26 グラフの修正



P27 成果指標の修正

修正前	修正後
<p>【指標名】②水辺空間を活用したイベントの来場者数および施設の利用者数</p> <p>【基準値】1,246,300人</p> <p>【目標値(34年度)】1,308,600人</p>	<p>【指標名】②水辺空間を活用したイベントの<u>参加者数</u>および施設の利用者数</p> <p>【基準値】1,111,700人</p> <p>【目標値(34年度)】1,167,200人</p>

P93 資料編 指標数値の算出方法

修正前	修正後
<p>【指標】水辺空間を活用したイベントの来場者数 および施設の利用者数</p> <p>【算出方法】138タワーパークのイベント期間 中の入園者数+木曾川河川敷公園の施設利用者 数</p>	<p>【指標】水辺空間を活用したイベントの<u>参加者数</u> および施設の利用者数</p> <p>【算出方法】138タワーパークのイベント期間 中の入園者数と、木曾川河川敷の公園のイベン ト参加者および施設利用者数の合計</p>

●施策11 総合的な住宅対策に取り組みます

P30 課題の修正

修正前	修正後
<p>【課題】</p> <p>●（略）愛知県住生活基本計画 <u>2020</u> に基づき、 （略）</p>	<p>【課題】</p> <p>●（略）愛知県住生活基本計画 <u>2025</u> に基づき、 （略）</p>

Management 2

●施策4 公共施設の適切な維持管理に努めます

P83 成果指標の修正

修正前	修正後
<p>【指標名】個別長寿命化計画の策定数</p> <p>【基準値】4件</p> <p>【目標値（34年度）】8件</p>	<p>【指標名】公共施設の延べ床面積縮減率</p> <p>【基準値】0%</p> <p>【目標値（34年度）】2.3%</p>

P96 資料編 指標数値の算出方法

修正前	修正後
<p>【指標】個別長寿命化計画の策定数</p> <p>【算出方法】個別長寿命化等計画の策定数</p>	<p>【指標】公共施設の延べ床面積縮減率</p> <p>【算出方法】平成28年度当初の公共施設総延床面 積からの縮減率</p> <p>※維持管理経費の削減額も延床面積の縮減効果相 当面積として算入</p>

開催日時	平成29年7月7日(金) 午後2時～3時40分
会場	本庁舎11階1102会議室

## 基本構想 序論

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
1	p5「生活環境・防災」の、i-タクシーの記述について、現在まだ試験運行中であるため、その旨、記載してはどうか。	欄外に、「平成28年7月から試行運行を実施」という注釈を付け加えます。	企画政策課
2	p10「安全・安心な社会の構築」の犯罪認知件数等のデータが古いので、最新のデータがあれば、更新してほしい。	下から4行目「平成27年では、3,742件」を「平成28年では、3,681件」に、下から2行目「平成27年には2,340件」を「平成28年には2,071件」に修正します。	企画政策課

## 基本構想 本論

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
3	p18からの「一宮市の未来ストーリー」について、絵は親しみやすいが、字が小さい。また、挿絵の配列にも工夫をこらして欲しい。	本印刷する際に文字は大きく読みやすくします。 また、絵の配列については、業者からの提案も受けながら、できる限り見やすく工夫します。	企画政策課
4	p18「一宮市の未来ストーリー」について、明るい未来ばかりでなく、負担増等の部分ももう少し加筆しても良いのではないかと。	p12「J. 厳しい財源確保」の【本市では】を、以下のとおり加筆修正します。 「地方交付税における合併による増額メリットの減少などに伴い、事務・事業の効率化や『一宮市行財政改革大綱』に基づく行政改革などによって、予算の圧縮に努めています。 これからもさまざまな市民サービスを提供していくためにも、市税収入の確保はもとより、文化・スポーツ施設などの公共施設や横断歩道橋といったインフラのネーミングライツ、市広報紙での有料広告といった税外収入の確保にも積極的に取り組みながら、より一層財政基盤を強化していく必要があります。」	企画政策課
5	p26・27について、平成という元号は将来使用されなくなるので、西暦との併記にしてはどうか。	元号が変更となった以降の記述については、西暦との併記を行います。	企画政策課



## プラン2 施策6

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
6	焼却施設の基幹的設備改良が平成30年3月完了となっているが、表現が過去形となっており、おかしくないか。	基本計画の発行予定は平成30年4月であるため、このままとします。	施設管理課 企画政策課

## プラン2 施策7

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
7	事業展開の方向性として、エネルギーの地産池消における「スマートシティ」を付け加えてはどうか。	23ページの「事業展開の方向性」にスマートシティの記述を付け加えます。「低炭素なまちづくりの推進」→「低炭素なまちづくりおよびスマートシティの推進」	環境保全課
8	成果指標について、以前は削減率も記載してあったと思うので、併記してはどうか。	基準値、目標値を掲載した22ページのグラフに削減率(10%)を記載します。	環境保全課

## プラン2 施策8

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
9	p24「現状と課題」で、環境講座開催数について、講座の参加人数も記載したらどうか。	表題を「環境学習講座の開催回数および参加者数」に変更し、参加人数を記載します。(平成25年度1,438人、平成26年度1,667人、平成27年度2,122人)	環境保全課

発 言 要 旨	
企画部長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p> <p>企画部長の熊沢でございます。秀島先生は、今日のご欠席という事でございます。皆さんお揃いでございますので、ただいまから総合計画審議会、分科会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、本当にお忙しい中、また暑い中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>ちょうど先週は、一宮七夕まつりが開催されまして、4日間で約117万8千人の方にご来場いただきました。皆様方にもご協力賜りまして、ありがとうございます。また、今月8月は、14日に濃尾大橋の方で、濃尾大花火大会を予定いたしております。また、こちらもぜひご来場いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今日は2回目の分科会という事でございます。1回目の分科会のご意見等につきまして、その検討内容につきましても、本日資料を配付させていただいておりますので、ご確認をいただければと思っております。</p> <p>それでは、松井分科会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
分科会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>昨日は一宮に久しぶりに大臣が誕生いたしまして、二十何年ぶりですかね、海部総理以来じゃないかと思いますが、担当が沖縄・北方であります、あと消費者担当されるということですので、やっぱり全国民に関係ありますし、ぜひ一宮市から選ばれた代議員でありますから、国のために全国民のために一生懸命勤しんでいただけたらと思っております。</p> <p>あと3日も経ちますと立秋という事なんです、今、企画部長からも話がありましたように、まだまだ暑い日が続きます。そんな中ですが、皆様方ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまより「第2回 生活環境・行財政分科会」を始めさせていただきます。</p> <p>審議に入ります前に、事務局から報告をお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>それでは、配付資料の確認でございますが、お席に本日の次第、委員名簿、その裏面に配席図、また基本計画の修正事項についてお配りしておりますので、ご確認ください。修正事項につきましては、該当施策のご審議をいただく都度、ご説明させていただきます。</p> <p>また、審議会資料4の「基本構想(案)」および資料5「基本計画</p>

<p>分科会長</p>	<p>(案)」、さらに事前にお送りしました「第1回分科会の検討事項報告書」をお持ちでなければ、お申し出ください。よろしいでしょうか。事務局からは以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に入ります前に事務局から、第1回分科会の検討結果があらかじめ委員さんに送られていると思いますが、そのことについて、ご質問があればお伺いしたいと思います。</p> <p>ご意見・ご質問がある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>皆さんには、他の分科会の検討事項もお渡しさせていただいていると思いますが、当分科会についてのご意見がありましたら、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>たぶん全般的に言えることだと思うのですが、いろんなジャンルごとのデータがありまして、第1回検討事項報告書の1ページの2、安全・安心な社会の構築について、新しい平成28年のデータに修正されていますとなっていますが、裏面の2ページの一番下の9ですね、施策8のところ、こちらの方は平成27年度となっています。データの出し方、年度の出し方で、もう少し統一性を持たせた方が良いのではないかと。この報告書が出るのが平成30年の4月と聞いておりましたので、その直前の29年度は難しいと思いますが、可能であれば28年度の数字を拾われて出された方が良いのではないのかなと思います。施策によって、直近が27年度のデータであったり、26年度であったりというところと何か統一性がないように思われましたので。データの数字の基準、数字目標で基準値があって、目標値が確か平成34年というところで、少しでも目標値の年度に近いデータが取れるのであれば、そういった数字に合わせていただいた方がよろしいのかなと思います。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>今、データの話がございました。総合計画をどのように作っているのかと言いますと、実は3年構想でして、27・28、今年度29年度審議会という形です。これだけのボリュームがございますので、28年度に主に基本計画のあたりは各課に協力をいただきながら作っております。その時点で最新のものという事になりますので、前年度分、27年度の状況を踏まえて、今の現状や課題を整理しながら、市としてどういった事をやっていくのか検討していくため、どうしても27年度が基準という事になっています。基本計画は、全体を通しますと大体27年度までの数値という事になっております。基本構想で直せ</p>

<p>瀬古委員</p>	<p>るものについては、このように今回直させていただきました。</p> <p>よく分かりました。今、確認したのは、今日のテーマのところで、空き家率のところが気になったものですから、空き家率の目標値で、基準値が 12.1 で目標値が 12.1 という数値になっておりましたので、これから高齢化だとか独居世帯が増えてきて、目標の 5 年後というのは、かなり空き家が増えるんじゃないかなろうかと感じまして、そうすると基準年度の数値の設定の仕方が古い年度の数値で良いのだろうかという疑問があったものですから、質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>分科会長</p>	<p>数字の問題は、他のところも全部関係してきますからね。やはり実施計画のところで、3 年毎に新しい数字を提示しながら、また計画を立てるという事で、考えていただけたらというところです。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、他に無いようでございますので、第 1 回分科会の検討事項については、以上とさせていただきます。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>ここで、第 1 回分科会の関連部署の職員は退席いたしますので、ご了承ください。</p> <p><b>【第 1 回分科会の関連部署 退席】</b></p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、基本計画の審議に移ります。</p> <p>本日は、26 ページと 27 ページの「施策 9・水と緑を活かしたまちをつくります」について、まず、事務局から修正があるようございますので、説明をお願いします。</p>
<p>公園緑地課長</p>	<p>施策 9 の「水と緑を活かしたまちをつくります」につきましては、修正ペーパーをご覧いただきたいです。26 ページのグラフの修正ということで、まずタイトルですが修正前のグラフのタイトルが「大野極楽寺公園利用者数」となっておりますが、実際、大野極楽寺公園というところは、自由使用の無料の施設ですので、実際の公園そのものの利用者数というのは、なかなか把握できないものですから、もっと分かりやすくするために、タイトルを「大野極楽寺公園施設利用者数」と、施設を入れさせていただきました。施設利用者数のカウントする対象につきまして、下の*印に記載をさせていただいております。イベント参加者という事で、大野極楽寺公園で、寄せ植え教室、プリザ</p>

分科会長	<p>ードフラワー教室とか、教室を開いておりますので、そういったイベントの参加者と公園にありますバーベキュー場、グラウンドゴルフ、レンタサイクルの利用者数の合計を施設利用者数という事で上げさせていただきました。数字がちょっと変わりましたのは、今回レンタサイクルの利用者数を加えさせていただきましたので、数字がその分、多くなっています。</p> <p>その下の138タワーパーク入場者数というのを、今回、民有地緑化面積に変えさせていただきたいと思います。これは、緑化そのものが、公共側の整備だけでは進まないといえますか、やはり市民の緑化という事も、補助支援した上で、民有地緑化を進めていくという、施策9の課題にも記載してございますので、ここでいう民有地緑化面積というのは、第1回にも少しご説明申し上げましたが、一宮市緑化推進事業補助金制度といったものを活用して整備された民有地の緑化面積の累計をこのグラフとして表させていただきました。</p> <p>その次27ページ、成果指標の修正という事で、言葉の問題でございますが、「水辺空間を活用したイベントの来場者数および施設の利用者数」、これを「水辺空間を活用したイベントの参加者数および施設の利用者数」ということで、イベントの来場者数と言いますと、単純にタワーパークの入園者というか来場者だけになってしまうので、そうではなくて実際にはいろんな水辺の木曾川の河川敷の公園でいろいろなイベントがこれから開催された折に、参加者の方々も加えていきたいということで、来場者数を参加者数という言葉に変えさせていただきました。あと、数字につきましても国のタワーパークの入園者の算定の仕方が変わったため、それを反映させた数字とさせていただきます。</p> <p>修正ペーパーの2ページ目でございます。93ページの資料編の指標数値の算出方法ということで、先ほども少し説明した内容ですが、来場者数を参加者数に変えさせていただいたことと、算出方法が、以前はタワーパークのイベント期間中の入園者と木曾川河川敷の公園の施設利用者だけでしたが、それに木曾川河川敷の公園のイベントが行われた際の参加者も、ここに加えるということで変更いたしました。修正の説明は以上でございます。</p> <p>今の修正箇所について、皆さんお分かりになられたでしょうか。修正箇所の確認で、もしご質問があれば、今していただけたらと思います。</p> <p>よろしいですか。もしあれば、途中でも質問していただければ結構</p>
------	--

<p>小野委員</p>	<p>です。  それでは、ただいまの説明も含めて、「施策9」についてのご意見・ご質問をお願いいたしたいと思います。</p> <p>施策9の現状の2つ目の文章ですが、ここの「面的基盤整備の中で」とか、ちょっと表現が分かりにくいので、どういう内容なのか教えていただきたいです。</p>
<p>公園緑地課長</p>	<p>一宮市の都市公園ですが、これまで整備してきた経緯というのは、一宮市内で土地区画整理事業というものを順次行ってきておりまして、土地区画整理事業というのは都市計画で言うと面的整備とされます。道路ができ、宅地も再編されるということで、土地区画整理事業を行うと、一定の面積を公園にしなければいけないという法律上の規定になっているため、土地区画整理事業を行う中で都市公園を整備してきたという経緯がありますので、このような文章としました。もし、分かりにくいということでしたら、検討させていただきます。</p>
<p>小野委員</p>	<p>分かりました。もう1点ですが、「今後は、土地区画整理事業の実施が困難な状況となってきており、公園用地の確保が難しくなっています。」という表現があるのですが、「困難な状況となってきて」いるのは、なぜなのでしょう。</p>
<p>公園緑地課長</p>	<p>土地区画整理事業をやれば、自動的に都市公園の面積が確保されます。そのため、土地区画整理を進んで行っていけば、都市公園面積も増加していきます。しかし、土地区画整理を実施しないということになれば、公園用地を買収しないと土地が確保できないということになります。そのため、都市公園の用地を確保しようと思うと、公園の用地を有償で購入しなければなりません。区画整理の場合は、自動的に用地が産み出されるため、用地の購入は必要ありません。そういう意味で、「土地区画整理事業が困難」ですと「用地の確保ができなくなる」という理論でございます。</p>
<p>分科会長</p>	<p>土地区画整理事業がどういうものか、最低限理解できていないと、区画整理事業をやっているから公園を確保できているが、それが難しいため、これから公園化が難しいという理屈であるが、土地区画整理事業がどういうものか理解していないと、今の説明を聞いているだけでは、分からない方は理解するのが大変ではないかと聞いていまし</p>

<p>瀬古委員</p>	<p>た。大丈夫ですか。それでは他にございましたら。</p> <p>今、説明を聞いた中で思ったのですが、成果指標のところ、都市公園面積が5年後には増えるという目標値が掲げられておりました、今の説明ですと、土地区画整理事業の実施が困難になってきていて、都市公園の用地の確保が難しくなっている。その中で、目標値で都市公園の面積が増えていくということは、用地買収をされるということなのかなと思いました。現状は難しいという表現があって、成果指標では高い数値を上げるというのは、難しいが区画整理を行って公園用地が産み出されるものなのか、住宅が増加していく状況に合わせて公園用地の買収も考えていくということなのか、その点を教えてください。</p>
<p>公園緑地課長</p>	<p>土地区画整理の実施が、なかなか難しいという中で、一宮市内の土地区画整理も検討しているところで、それが実施されれば公園用地の確保が一部なされます。ただし、ここで増えていくことを想定しているのは、木曽川の河川敷に、自転車道・遊歩道等を整備しております、一宮市は木曽川と18km接していますが、その18kmについて、まだ整備が済んでおりませんので、そういったものを合わせていけば、都市公園面積は増えていきます。また、最近公園の用地の確保ができない中で、市内にある水路に蓋をかけた場合、上部利用という事で、そこを緑道にしたり、河川沿いの堤防の上の道路を、遊歩道・緑道にしたりしています。そういった形で、公園用地の確保が難しい中で、そういう方法で少しずつでも公園を増やしていきたいという方針で取り組んでおります。</p>
<p>青木委員</p>	<p>全体にわたって関係があると思うのですが、27ページの関連する個別計画、計画がいくつか出てきますが、この計画というのは、いくつかの課にまたがるということも多々あると思いますが、これは何課が担当するとか、そういうことが記載してあると、ぼんやりとでも、その計画の内容がつかめるのではないかと思いますので、そのような事は記載できないものでしょうか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>所管する部署の記載という事ですが、10年間のうちに機構改革等があった場合に、課名や担当部署が変わってしまうことも考えられるため、このままでお願いできたらと考えておりますが、一度持ち帰って検討します。</p>

青木委員	<p>現状の一番下の「市街化調整区域内において宅地化が進み、田畑が減少しています。」ですが、たぶん田畑が減少するということは、施策 14 の自然災害に田畑の減少は繋がってくると思います。一宮市はハザードマップを 2005 年に策定しており、私はハザードマップの策定委員をさせていただいておりました。その際の検討内容から考えましても、田畑の減少は、いろいろな施策にまたがっている内容で、この分科会では市街化調整区域内の内容について捉えているが、田畑の減少は広い範囲で、もっと考えなければならないのではないかと思います。皆さんはどうお考えですか。委員の皆さんにお伺いしたいです。</p>
船橋委員	<p>田畑の減少ですが、高齢者が増え、後継者もないため、だんだん宅地化されています。これは、現実問題として仕方がないことだと思います。現在、耕作されている田んぼも、農協や大きな農家にお任せして、一切自分のところではやらないというのが現状です。</p>
農業振興課長	<p>農地については、様々な役割があります。まず農地といえば、お米を作ったり野菜を作ったり農作物の生産の基盤であります。委員さんがおっしゃるとおり、防災上の役割もあります。また、この施策 9 にあります緑化にも一助を担っています。そこで農地として捉えた場合、56 ページの施策 22 において、「魅力があり持続的発展性のある農業を支援します」というテーマで、農業について記載させていただいております。57 ページの事業展開の方向性において、「農地の集積・集約化」といった記載がございます。まず農地としては、農業・農産物の基盤であるということで、農地の集積・集約化を進めていくということを考えております。委員さんがおっしゃったように、高齢化により作る方がみえない農地であっても、まだ専業で農業をやられている方もみえますので、そういった方に集約化することにより、農地を保全していく、それに伴って、災害に強い保水機能を持つ農地も保全がなされると考えています。</p>
分科会長	<p>施策 9 と水に対する捉え方が、施策で違いますね。施策 9 では、田畑は緑として捉えています。水害の方は、防災の上で、田畑があると水も確保するということがあって、宅地化する時には水を確保するため、貯水槽の設置などが決まっています。そのため、それぞれで田畑の位置付けは違いますが、関連して、どのような対策をとるかという</p>



平松委員	<p>点で、横断的な話、捉え方になってきますね。他によろしいですか。</p> <p>個別計画の事で、先ほどご意見がありましたが、今回の施策9の現状を見ると、大まかに内容が、1つ目は河川の活用であったり、2つ目は公園の活用であったり、3つ目は田畑について触れていらっしゃるんですが、個別計画がただ並べられていると、どう関連しているのかが分からないと私も思いました。例えば、それぞれの個別計画に、施策の内容や、どれにこの計画が入っているかご紹介やコメントをいただけると分かりやすいと思いました。</p>
企画政策課長	<p>どういった計画かということが、一目で分かるようにするということが、一度検討します。</p>
平松委員	<p>今回は、「水と緑を活かしたまちをつくります」ということで、環境・快適にくらすという内容で施策9が盛り込まれておりますが、緑化率というのは、ここでは触れずに、どこか違うところで触れているのですか。</p>
公園緑地課長	<p>緑化率については、施策9では触れていません。あくまで公園の整備と緑化を進めるということを主としており、ここでは、緑化率を指標としていません。</p>
平松委員	<p>緑を感じる土地が、一宮市の中で、どのくらい占めているか。民有地の人も、緑化をする事で、それがどのように増えていくのかとか、そのような目標値や取り組みは、ここではなく、他ではあるのでしょうか。</p>
まちづくり部長	<p>緑化率ですとか、緑地率など、いろいろな表現を行いますが、それについては緑の基本計画の個別計画の中で触れています。</p>
平松委員	<p>民有地緑化推進補助事業を行ってみえますので、何か目標を掲げられると分かりやすいのかなと思いました。</p> <p>農地も、ここでは緑の環境と捉えられていますが、その観点から見ると、いつまでも緑があってほしいと思いますが、そこにアスファルト舗装をして、緑化ではなくなってしまうと、とても残念に思いますし、浸水被害等が起きる場合もあります。それは、ここに触れることではないと思いますが、田畑が減少しているという捉え方について、</p>

<p>農業振興課長</p>	<p>もう少しコメントが欲しかったと思います。田畑については、表や指標の中にもありませんし、田畑についての環境を維持する、快適にくらすことについてが、少し物足りないと思っております。</p> <p>田畑と緑化の関係について、分かりにくい部分がありますので、ここは表現を変える等、検討したいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、26～27 ページの施策9は、もしあれば、後でまたお伺いするというので、次に進ませていただきたいと思います。</p>
<p>農業振興課長</p>	<p>申し訳ありません。1件訂正があります。文言の訂正をお願いしたいと思います。27 ページの中段下に、関連する個別計画として、計画が3件載っています。そのうち、一番下の「一宮農業振興地域整備計画」とございますが、「一宮市」と市が抜けておりましたので、「一宮市農業振興地域整備計画」としていただきますよう、お願いいたします。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、「施策9」は、以上とさせていただきます。</p> <p>28 ページ・29 ページの「施策10・良好な生活環境を確保します」について、ご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>現状の2つ目のところですが、「雑草の放置、不快害虫の発生、犬猫のふん害」ということで、犬猫もそうですが、ムクドリも駅前前は、今すごいですね。犬猫のふん害は、人間が関われば、ある程度コントロールできる余地があると思います。しかし、ムクドリについては、私も先日駅西を歩いたのですが、道路上にふんが落ちていて、騒音もあると思いますし、衛生上も深刻だと思います。1つ下に「有害鳥獣による農作物被害が発生しています。」とありますが、市民の方からの苦情も多いと思いますので、ムクドリのふん害についても、現状に1つ加えられた方が良いのではないのでしょうか。</p>
<p>環境保全課長</p>	<p>委員がおっしゃられましたムクドリ、また巷ではカラス・ハトも含めた話かと思えます。いわゆる有害鳥獣といわれているものですが、こちらの方の駆除ということになりますと、鳥獣保護法というものがございまして、この中で、保護と駆除、保護の中で数を管理しながら適正な駆除を図るというような計画に基づいた駆除対策というのと、</p>

	<p>直接的な被害、例えば農作物もそうですが、そういった被害を緊急的に排除するための駆除という2つの方法がありますが、いずれにしても、その2つを行うためには、駆除をする申請を行って、それが適正な駆除方法であれば、それを許可する。そういった関係では、私ども環境保全課が許可を与える側という事になります。また、その事務を行っております。</p> <p>しかし、実際のところの駆除というのは、被害にあってみえる方から申請をしていただいて、許可を出すという形ですので、市が行うということになりますと、市がその被害を受けているという市長名で申請をいただくということになります。具体的な被害というのは、こういったもので、緊急性を配慮するために駆除するという形であれば許可される可能性があります。頭数調整をするということになりますと、統計調査を行い、適正な駆除数というのは何匹かということを経験しながら行うということになりますので、数年かかっているというのが、三河の方で行っている、例えば熊や鹿の駆除のケースでございます。</p> <p>お話の中で、鳥という事で具体的な名称を記載した方が良いという事ですが、そういった事情で、特定な動物名を上げる事が困難という事で、環境の保全というくくりの中で、対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>状況は良く分かりました。一般市民の感覚としては、夕方一宮駅の周辺に、すごいムクドリがいて、歩いていると気を付けないと上からふんを落とされるという、そういった事が実感として感じておりましたので、現状の中で、それも入れた方が良いのではないかとこの意見でございます。また、たまたま私がケーブル事業の会社におりまして、よく加入者の方から、ケーブルのところ、ムクドリが止まって困るので、鳥除けをやってくれという事を、私どもも良く受けます。そういった意味で、現状の中で、確かに駆除するというのは難しいと思います。また、追っ払えばどこかに行くということなので、対策も難しいと思いますが、現状という部分ではそういう事もあるよという事で、もし触れられたら、という事です。</p> <p>駅前にはムクドリがひどかったんですが、木を取り換えましたよね。それで、だいぶ減っているはずですが、またおりますかね。</p> <p>最近、また多いです。</p>
瀬古委員	
船橋委員	
瀬古委員	

船橋委員	<p>ナンキンハゼは外来種だから、ちょっとどうかなと思ったのですが、ムクドリが減ったから良かったのかなと思っていましたが、良くありませんでしたね。</p> <p>それから有害鳥獣ですが、だいたいどんな種類のものがありますか。</p>
環境保全課長	<p>有害鳥獣として指定されているのは、全部で 59 種ありまして、鳥関係、野獣の関係がございます。鳥でいきますとカラス、カラスも 2 種類ありますが、ハシブトカラス、ハシボソカラス、それからドバトの類とかもございます。ムクドリも 1 種でございます。あと鳥獣の関係でいきますと、特定外来生物というのもございます、アライグマやヌートリア、ハクビシンとかいうのが、一宮市ではおりまして、その捕獲申請というのも承っております。</p>
船橋委員	<p>私は北方に住んでおりますけれども、木曾川の河川敷の木をきれいに伐採しまして、景色は良くなりましたが、生き物がみんな人の生活圏に来ているんですね。我が家の庭にもアライグマが時々遊びに来ます。そういう関係もあって、あまりきれいにし過ぎると、生き物たちも住むところがなくなってしまうので、そういうのもムクドリのふん害の原因だと思っております。</p>
平松委員	<p>カラスの事なんです、カラスの事で市民の方が問い合わせをされると、庁内であっちの担当です、こっちの担当ですとたらい回しにされるというのを聞きます。でも、この機会ですので、そういったカラスは、ちょうど成果指標の項目の中に「ポイ捨てごみの清掃活動参加人数」も入っているように、ごみのある所にカラスが寄るとい、人達が快適に暮らすように、身の回りをきちんと分別して、ごみも片付けをしていけば、カラスもエサがなければ寄ってこないという理屈もありますので、この機会にカラス対策の窓口を横断的に作っていただけたらと思います。カラスについては、市民の方も本当に困って見えます。車も傷みますし、コミュニケーションが悪くなるケースもあります。あの人のごみを出したからだとか、心理的にも根深いものになっている地域もあるようなので、この機会にいかがでしょうか。</p>
環境保全課長	<p>先ほども説明しましたが、カラスについても駆除という形では対応ができません。</p> <p>現場、現場での被害対応するための捕獲申請が必要になりまして、</p>

	<p>市の方に被害を受けていると申請をすれば捕獲の認定ができますが、具体的には、今おっしゃられたごみの集積場とか、カラスが来てつくからというような、カラスを排除してしまおうという考え方もあれば、ルールを守っていただくというようなことで、時間通りにごみを出していただいて、カラスにつつかれないネット、もしくは柵等で、それぞれ町内会の集積ステーションを守っていただくとか、そういったことの周知を図って、エサがなければ来ないというような形での対応を進めていくという事が望ましいのではないかと考えております。</p> <p>カラスの駆除を許可、相談、相談といいましても、ほとんどの場合は駆除という事になってしまいますが、そういう事について横断的に考える課という事は、手法が限られておりますので、難しいかなと考えております。</p>
平松委員	<p>古い言葉に、一宮カラスというのがありまして、こういうのを今回の総合計画で、逆手に取って、その課題を一宮の目玉のイメージ付けることができればなと思った次第でございます。カラスについては終わります。</p>
青木委員	<p>夕方になりますと、一宮市民病院の上のあたりから、カラスが一斉に真清田神社に向かいますが、すごい数ですよ。市民病院の南の通路というのは、現在工事をしてありますが、その辺りもカラスのふんがひどくて、そのカラスが一斉に真清田神社の方に向かうとしますと、真清田神社で夜を過ごすと思われそうですが、被害というのは出ないのでしょうか。空が暗くなるくらいのカラスが一斉に飛んでいきますけれど。</p>
環境保全課長	<p>真清田神社からは、カラスの被害については聞いていません。ただ、昨年七夕まつりの前に、タカを使ったカラスの追い払いをやられたというようなことも聞いております。ただ、あくまで追い払いですので、市内の他の場所に根付くか、また戻ってくるか、そういうような形でございます。被害というものも、金額的なものや人をつついたというような話というのは、私の方では聞いてございません。</p>
青木委員	<p>28 ページの典型7公害の苦情件数というのがありまして、28 ページには用語説明もありますが、この内訳というのをお聞きしたいです。</p>

環境保全課長	<p>典型7公害、平成27年度の178件の内訳としましては、騒音が66件、悪臭が81件、煙等の大気汚染が46件、水質汚濁が12件、振動が6件という内訳でございます。</p>
青木委員	<p>ここに上がっている件数というのは、電話なりメールなりで連絡があったものでしょうか。</p>
環境保全課長	<p>こちらに上げさせていただいた件数につきましては、すぐ現地を確認して、何らかの指導とか相談を行った件数でございます。</p>
青木委員	<p>連絡が市民の方からくる場合、町内を通じてですか。個人での件数でしょうか。</p>
環境保全課長	<p>それぞれでございます。相談者のご近所10人とか、個人とか、町内とかありますが、すべて1つの苦情として1件あたりとカウントしたものです。</p>
青木委員	<p>苦情を言われた方以外にも、たくさん感じてらっしゃる方が多いんだろうなと思っていましたが、あくまでも、これは件数なんですね。</p>
分科会長	<p>参考までに、ムクドリですが、テレビで前やっていましたが、駅前はどこもムクドリが出ているようで、天敵のタカを鷹匠が飛ばして、捕る訳ではなくて、散らすという事です。そうするとそこにタカがいるという事で、もう2度と戻ってこないそうです。だけど、それはどこに行くのだろうという話ではあるのですが。テレビのニュースで確か女性のタカ匠さんがやってみえて、そうかなと思って見ておりました。</p> <p>あと1件だけよろしいですか。下水道の確認だけですが、29ページの事業展開の方向性の2つ目、公共下水道事業などの推進のところ、下水道整備の事業の推進に、まだまだ今から10年の間は、推進という言葉で入れていっていいものなのか、もう少しやんわりとした言葉で表現をした方がいいのかという事で、今日は市民の方がみえますから、見てみえる方もいらっしゃると思いますが、2月に「水だより」というものが出ているのですが、この「水だより」の中で、下水道のこれから整備は、国の方の方針が変わったという事でなかなかできませんという事を記載して、市民の皆さんにお渡ししているんです。そういった中ですから、ただあと残っている部分で、まだ整備は</p>

<p>上下水道部長</p>	<p>進めますよという事は矛盾を抱えてますが、もともとの計画よりも縮小して、もうやりませんという事は「水だより」にも書いてますから、来年出す 10 年の計画の中で、やらないというわけじゃないけど、推進という事に入るのかどうか、表現方法として。ここで答えが出なくてもいいので、10 年こういう推進で大丈夫という事であればいいですが、そこまで具体的な計画は把握をしていないので、こういったものを読む中では、これから縮小していこうということですから、いいのかなというふうに思っています。</p> <p>今お話がございましたように、下水道事業におきましては、今後 10 年間、これが最終の普及する期間になるのではないかと考えております。今回ここに推進という形で書かせていただいております。これは、今後 10 年間で整備していくというものを outsizing させていただいておりますが、こちらの方については精力的にやっていきたい、そういった意識は持っておりますので、現在ここには推進という形で書かせていただきました。</p> <p>できれば、こういう形でもって残していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>末松委員</p>	<p>計画は 10 年だから、生活環境の観点で、公共下水をやらない区域、やれない区域は一体どうするのかという記述は必要だろうと思います。</p> <p>ついでに申し上げますと、「ポイ捨てごみの清掃活動参加人数」は、登録制ですか。非常に細かい数字が出ているものですから。どういうカウントの仕方なのか、それから目標値が 5,000 人となっていますが、今後どういう所に増やしていくことを考えていますか。</p>
<p>清掃対策課長</p>	<p>「ポイ捨てごみの清掃活動参加人数」というのは、清掃対策課の方に、地域の清掃活動を行うから、ごみ袋を支給してほしいという要望があったものに対して、ごみ袋をお渡ししています。また、その回収等についても、たくさん出されている所が多いものですから、特別に収集車を出して回収するというような事を行っています。受け付けは、清掃対策課のみで行っているところでございまして、希望があったところに対して行うということです。町内一斉でやっていただくごみゼロ運動に関しては、その期間中の活動については、この 5,000 人の中には含まれていません。</p>

上下水道部長	<p>先ほどお話のありました下水道の関係でございますが、こちらは今の基本計画、これが前期基本計画ということで、平成34年(2022年)度までの計画になっております。これは想定しております10年間の前半部分、そういった期間でございますが、この期間については、下水道事業については特に進めていけるかと思っております。後半につきましては、国の交付金の動きがはっきりしない面がありますので、ここは正直自信がない部分でございますが、この基本計画期間中については大丈夫だろうという意識を持っておりますので、先ほど申し上げました答弁をさせていただいたという事でございます。</p>
末松委員	<p>下水道については、前半はうまくいくけれども、後半は交付金がもらえるか分からない、とこういう話ですね。だったら次に、そうでない所はどうするのかという、基本計画のどこかに10か年計画で入れ込んだ方がいいだろうと思います。どこかそれを入れ込む余地を。公共下水をやれない、やらない地域を一体どうするのか。こういう事の政策的な提言を、どこかにあってもいいんじゃないかと思えます。</p> <p>「ポイ捨てごみの清掃活動参加人数」について、ボランティアの登録ということでしたか。ごみ袋を頂戴といった数で4千何百人いるという、その把握の仕方が良く分かりません。団体ではないのですか、個人なんですか。</p>
清掃対策課長	<p>これは主に団体で申し込みをされて、参加人数が何人という申請をいただいて、人数をカウントしているものでございます。団体で申し込みをいただいております。</p>
末松委員	<p>増えていくのは、非常にうれしい話ですので、いろいろPRをして、そういうボランティア的団体を増やしていただければと思います。</p>
船橋委員	<p>自分の事は言いだしづらいのですが、七夕まつりにみえる方のために、まちをきれいにしようと思ひまして、私はキューブの会というのを立ち上げて、26年やっております。真清田神社と大宮公園を2日間、土曜日・日曜日やって、終わったばかりです。事前申し込みは400人弱、当日は申し込みがない方もありますが、450人ほど集まります。2日目は、私が北方の自宅を出る時は、どしゃ降りでした。地元の中学生もご協力をいただいて、尾西からも中学生が来ますので、そういう子たちは、参加率が悪かったのですが、遠いところから来てくれるものですから、安全面の配慮とか、熱中症対策とかもやっ</p>



	<p>ています。それもあり、400人以上は毎年参加してもらっています。ボランティアの話が出ましたので、あえて話させていただきました。それから、駅前を有志で年2回清掃を行っています。これもボランティアでございます。</p>
分科会長	<p>ちょっと、副会長さんとも話をしましたが、1点だけ、次の分科会までに検討していただけるのであれば、やはりムクドリやカラスの事も、皆さんより意見が出ておりますので、ここの中の有害鳥獣が農作物の被害だけ捉えています、良好な生活環境というものにズバリはまっている被害ですので、先ほどの環境保全課の説明より、固有の鳥の名前を出す必要はありませんが、農作物の被害以外の被害も発生しているんだという書き方をお願いしたいです。</p> <p>課題の4つ目においても、農作物の被害だけという書き方ですが、この文章の「生活環境の悪化」には、ムクドリやカラスも入っているんでしょかね。それであれば、課題には書かれているという事になりますね。他のところも、農作物以外においても有害鳥獣により生活環境が乱されているというような表現に対しても、課題として考えていきたいと思いますという事を書いてもらうと、現状と課題がつながってくるとだろうと思います。一度検討をしてください。</p>
分科会長	<p>それでは、28ページ、29ページの「施策10」を終わりにして、続きまして、「施策11」の30・31ページに移りたいと思いますので、ご質問のある方、ご意見のある方、よろしくお願いたします。</p>
まちづくり部次長	<p>その前に、修正をお願いしたいと思います。</p> <p>30ページの課題の1つ目について、2011年に策定されました愛知県住生活基本計画ですが、実は2016年に計画が見直しされておまして、「愛知県住生活基本計画2025」が策定されております。そのため、「愛知県住生活基本計画2020」を「愛知県住生活基本計画2025」に修正をお願いいたします。</p>
分科会長	<p>修正を含めて、ご意見がございましたら、お願いたします。</p>
末松委員	<p>成果指標の空き家率ですが、基準値と目標値が同じですが、どのような考えで変わらないのですか。</p>
まちづくり部次長	<p>空き家というのは現在、非常に問題となっている案件でございます。</p>

	<p>す。当市でも、昨年度「空き家等対策計画」を策定いたしまして、空き家の対策について、順次取り組んでいるところでございます。基準値の 12.1%というのは、国の土地統計調査による推計値でございます。その時に、一宮市における空き家、空き家にもいろいろな種類がある訳でございますが、この空き家の 12.1%を、平成 34 年度にかけて少しでも増やさない、減らす努力も行いますが、まずもって増やさないという事を掲げまして、基準値と目標値を一緒にしている次第でございます。</p>
<p>末松委員</p>	<p>主な事業は、何をやるのですか。要するに維持できないという事ぐらいは分かっている。自然の流れの中にあって増えるというのは、だれもが分かっております。したがって、どういうことをやって、現状に収められるかという事を教えてもらいたい。</p>
<p>まちづくり部次長</p>	<p>この空き家については、個人の財産という事で、簡単には壊すことは難しい案件です。現在も所有者を探して通知を出しています。そもそも空き家の問題は、持ち主が健全な管理をするのが本来でございますので、今は主としまして、健全な管理をしてください、お隣様に迷惑をかけないようにしてください、という注意喚起をさせていただいています。ただ昨年、特別措置法ができました、強制代執行もできるという、お墨付きもいただいております。そこに至るまでには、最初は通告、そして勧告、命令、どうしても動かせない場合に、最終手段として強制代執行という事になりますが、まだまだ当市の状況といたしましては、そういった対象となる案件は、まだ特定していない状況でございます。あくまで、候補は 447 件抽出しておりますので、さらなる精査を行いまして、それを絞り込んで、老朽空き家の案件について、今後も順次対応していきたいというように施策として考えております。</p>
<p>末松委員</p>	<p>例えば、空き家バンク等、全国的にはいろいろ言われているので、一宮も何かやるのかなと、こういうふうに期待をしていたのですが。</p>
<p>まちづくり部次長</p>	<p>言葉足らずで、申し訳ありません。今、委員がおっしゃったように、当市では注意するだけではなく、空き家の中にも、屋根が抜けてしまって商品価値がないようなものについては、除却というような方法で持ち主の方に処分をお願いする形になるのですが、一方で商品価値のあるものについては、愛知県では宅地建物取引業協会という業界団体</p>

	<p>もごさいますので、そちらで協議をしております。そちらを通じて、委員がおっしゃられた空き家バンクなるものを、本年度中の立ち上げを予定しております。そういった事で流通性を高めながら、また一方で、不良案件については検討していくという、二段構えで施策を考えていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>空き家率という、当然率ですから、分母と分子あり、全戸数の空き家件数ということだと思いますが、表現が率というのは把握しづらいので、現在空き家は何軒あるんだ、これを将来何軒にするんだという表現の方が分かりやすいのではないかと思います。</p>
まちづくり部次長	<p>まず、実数で申しますと、平成 25 年でございますが、全国土地統計調査からの推計でございます。一宮市の住宅総数が 15 万 7,440 戸ございました。それに対して、12.1%というのが、1 万 9,030 戸でございます。この 1 万 9,030 戸の内訳でございますが、二次的な空き家、賃貸用の空き家、売却用の空き家、その他空き家をひっくるめて、空き家としております。この中で二次的空き家というのは、例えば別荘とかセカンドハウスのように使っているもので、当然不良案件になります。あと賃貸用に貸し出しを待っている空き家、あと不動産屋が買い足している売却用の空き家、その他空き家というのが問題となってくる空き家でございますが、その他空き家が 5,810 戸、率にしますと 3.7%という事になります。ただ、実数を上げたらどうかという話ですが、実は日々建物というものは、壊れますし、建築されております。どれだけ建っているのか出しにくい現状なものですから、率という形にならざるを得ない。なかなか実数というものをとらえにくい。どの時点でとらえた方が、今の時点の空き家の数となるのかという事が、なかなか難しいものですから、ある程度のところでまとめて数を出した率の方が、私どもとしては表現がしやすいのかなということで、検討させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>担当課ではございませんが、今、実数というお話がございまして、30 ページの方に空き家率の推移というグラフがございます。こちらの方に、先ほど答えさせていただいております、19,030 戸、ちょっと字が、たまたま折り目に入って見にくいという事もございますが、一応載っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
船橋委員	<p>先ほど、通告・勧告・命令と説明を受けましたが、命令となります</p>

<p>建築指導課長</p>	<p>と後はどうなるのでしょうか。</p> <p>命令の後の話でしょうか。命令は最終的な注意喚起でございます。その命令が聞いていただけない場合は、しかるべき期間をとって、行政代執行に踏み切るわけでございますが、当然法的な手続きも必要となってきます。そういった流れになります。</p>
<p>船橋委員</p>	<p>その費用はどうなりますか。</p>
<p>建築指導課長</p>	<p>そこが実際一番問題でございます。まずは代執行でございますので、税金を使って行います。ただ、税金を出して終わりではなくて、その原因である、その家の持ち主の方に請求をさせていただきます。ただ、全国的には、債権の回収ができないのが実情でございます。全国でも代執行が行われたのは10件程度で収まっておりまして、そういった理由があるものと思われま。</p>
<p>分科会長</p>	<p>他にありましたら、また最後にお願ひしますので、「施策12」の32ページ・33ページの方に移らせていただきたいと思います。「公共交通網の整備を進めます」について、ご意見・ご質問ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>交通政策室長</p>	<p>すみません。お配りさせていただいております修正事項一覧に載ってございませぬが、1点修正をお願ひします。32ページですが、右側に「路線バス利用者数」、「i-バス利用者数」、「市内バス利用者数」の数値の表がございませぬ。こちらの方のバスの利用者数ですが、路線バスのところの、一宮駅と尾西を結ぶ路線と、一宮駅と宮田本郷を結ぶ路線ですが、これは一般的な路線バスとは別に、深夜に一般的な料金に割り増し料金を貰って走っている深夜バスというのが、2つの路線で走っております。一宮駅と尾西を結んでいる路線については、深夜バスの人数が入っているのですが、一宮駅と宮田本郷を結ぶ路線には、3,500人ほど利用人数が抜けておりましたので、修正をお願ひしたいと思います。</p> <p>一番下の市内バス利用者数の訂正をお願ひします。今は4,812,903人になっておりますけれども、こちらの方を4,816,415人に修正願ひします。こちらの方の修正ともに、33ページのちょうど中段の成果指標の所にございませぬ、基準値と目標値も修正をお願ひいたします。こちらは今、4,813でございませぬが、これを4,816、目標値ともに</p>

分科会長	4,816 に修正をお願いいたします。  一宮駅から宮田本郷までの 3,500 人というのは、直さなくてもよいのでしょうか。
交通政策室長	ここは、630,637 に 3,512 人を足していただいた数字になりますので、634,149 で、計も変わってまいります。計が修正後の数字だけを申し上げますと、4,567,927 人でございます。申し訳ありませんでした。
分科会長	それでは、「施策 12」の方の意見・質問に入りたいと思います。よろしくをお願いいたします
青木委員	私は公共交通会議に出させていただいてるのですが、それで分からない点について質問します。33 ページの成果指標のところ、日頃会議ですと、少しでも多くの方にバスを利用していただきたい、いろんなバスのコースの乗車人数等が資料としてたくさん出しているのです。それで、このコースは増えた、このコースは減少気味だというような説明があったりしますが、その中で基準値が 4,816 千人ですね、それが目標値も同じ数ということは、少しでも多く乗っていただきたいという考えでいるとするならば、これはどうして同じ数字なんですか。
交通政策室長	おっしゃられる通りでございますが、全体の流れとしまして、今、路線バスというのは、利用者を減らさずに、どう維持していくかというところの流れを、どう食い止めるかというところなんですね。ですから、目標値を増やしながらか設定するという事は、目標を高くというのは簡単かもしれないですけども、例えば今、27 年から 28 年にかけては、全体で 0.9%ほど上がりました。ただ、25 年から 26 年にかけては、かなり落ち込んでいる。落ちたり増えたりを繰り返しながら、何とか減らさずに現状を維持しながら、皆さんが便利に使っていただけるようにというようなことを続けているという事で、数値は現状で書かせていただいております。
青木委員	なんとなく、目標値というところで同じというのは、隠れた努力というのはたくさんあって、難しいところですが、期待値と目標値は違うのでしょうか、ちょっと何となく疑問に思ったところでございま

<p>瀬古委員</p>	<p>す。</p> <p>その点は、私も疑問を持ってたんですが、人口の推移で一宮市の予測について、平成 27 年度から平成 34 年度を見ますと、一宮市の人口は減少という予測になっております。内訳で、老年人口は増えていく、生産年齢の人口は減っていくという所で、たぶん 5 年後の総人口が減っていく中で、何とか減らさないようにというところで、横ばいなんだろうかと、そしてその中で、いろいろな努力をされるのだろうかという事は、ちょっと推測はしておりました。今後、生産年齢が減っていくというところになると、通勤・通学で使われる方が、徐々に減っていくんだろうかと。一方で老人人口が増えるというところで、また高齢になって免許返上をすると、自転車に乗るのか、公共交通機関に乗るのかというところで、老年人口の方が使いやすいような路線編成だとか、そういったことをされた上で横ばいなんだろうと私は考えておったんですけど、実際、現場の方で、どのような状況でしょうか。</p>
<p>交通政策室長</p>	<p>ありがとうございます。今、おっしゃられた事が、ほとんどその通りでございます。</p> <p>通勤とか通学とかで使われる方が、どんどん減っていく中で、今まで車を運転してみえた方に、バスに乗れる間にどうやってバスに移行していただいて、バスを保っていくかというようなところが、私たちどもでやっている施策の一番のメインになるところでございます。</p>
<p>野村委員</p>	<p>私の周りで、もうそろそろ免許を返上しなければならないけど、元気な女性の方がたくさんみえます。近くにスーパーがあるのですが、そのスーパーには行かず、家の近くにバス停があるので、バスに乗って一宮駅まで買い物に行かれるそうです。という事は、バス路線が近くにある方は、結構バスを利用されている事が分かって、お稽古でも年配の方がみえると、車に乗れなくなるとお稽古に来れなくなるね、という、近くにバス路線があったら行きたいです、と言うのです。だから、バス路線というのが、元気なお年寄りには、本当に大事な乗り物になっていくと思うのです。だから、そういうところを目標にして、みんなにバスに乗っていただけるような路線が、あるといいなと思うのです。</p> <p>友達が松坂屋に行かれるのです。もう 80 近い方ですが、地下鉄で松坂屋まで行かれるの大変ですね、と言うと、そんなの乗りませんって言われるのです。名古屋駅から市バスに乗ると、松坂屋まで行ける</p>

	<p>んですよ。帰りもそれに乗ってくるので、いとも簡単ですと言われるんですね。ですから、バスという方向に、元気なお年寄り移行していくのではないかと思います。一宮市でも僻地の方も、バスに乗りたいそうなんです。だけどバスがないって言われるのです。変な理屈で、市の真ん中は税金がたくさん集まるから、市の真ん中は、バスがたくさん走るんだ、市の僻地は税金を払う方が少ないから、バス路線が来ないんだよ、なんて言われてました。ですから、元気なお年寄りには、バスというものが、いいアイテムになっていくのではないかなと思いました。</p>
平松委員	<p>現在、i-タクシーを試行的に運行されていますが、これは今回の総合計画に反映されてはいないのでしょうか。</p>
交通政策室長	<p>反映というのは、どの部分にという事でしょうか。</p>
平松委員	<p>タクシーに関しては、現状で一行「個別需要に対しては、時間や場所の制約を受けない、タクシーが運行されています。」というところがあります。課題の中には、そういうものが載っていないことと、バスに乗れば足が確保されて公共交通の数値も上がっているのですが、バスにつなげれるような足の確保という事に触れていない。今は試行的に i-タクシーを運行されていますが、そういった事が見受けられないように思ったので、お聞きします。</p>
交通政策室長	<p>現在、i-タクシーの事業を昨年7月から本年度も試行という事でやらせていただいています。33 ページの事業展開の方向性の2つ目に「公共交通の利用促進」という事業がございますけれども、こちらの事業の中で、バスを使いやすくしていただけるような施策として i-タクシーを試行という事でやっております。</p> <p>i-タクシーの事業そのものが、本年度まで試行という事で今予定しながらやっておりますので、現状の中には入れるのが適切かどうかという事で、書いていないというような形でございます。</p>
平松委員	<p>バスが利用されやすいような環境づくりという事も、もっと書いていただくといいかなと思いました。</p>
分科会長	<p>それでは、「施策 12」の方を終わらせていただきまして、以上とさせていただきます。 「施策 13」の方に移らせていただきたいと</p>

	<p>思います。</p> <p>34 ページ・35 ページ「歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します」について、入らせていただきます。ご意見・ご質問のある方は、お願いいたします。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>「施策 13」を見ていますと、一宮市は自転車を使われる方が多いことで、全国平均よりも自転車事故が多いということが載っております。安心・安全に暮らすまちという観点で考えた時に、名古屋市でも本年の10月1日から、自転車の保険が義務化されるという報道もありました。一宮市でも条例で、自転車の保険ですね、やはり自転車で事故、何か物にぶつかって転んで怪我をした、あるいは自転車で人とぶつかった、となった時に、恐らく補償という問題も出てきますので、安全に暮らせるまちという、自転車が安全に通行できるというところの中で、そういったソフトの部分も入れて、両方で考えていくのが、住みやすいまちづくりに繋がっていくのではなかろうかと思っております。</p> <p>そういう条例で、全国の他の自治体でも自転車の保険を義務化されているところが増えてきているようにも聞いております。一宮市の方では、お考えはどのような感じでしょうか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>自転車の保険の義務化という事については、前回の議会でも一般質問で質問を受けております。これについては、先ほど瀬古委員さんが言われましたとおり、名古屋市が10月から予定をされておりますし、先進都市の事例もございます。市民に義務を課すということになると、我々も市民の意見を聞いてみたり、いろんな各方面の意見を聞かないと、なかなか実行に移すことが難しいと思いますので、様子を見ながら検討をしてみたいと考えております。</p>
<p>分科会長</p>	<p>これも実施計画の中で、市民の意見を聴きながらの調査により、実施されるかも分かりません。</p>
<p>平松委員</p>	<p>34 ページの下の2つの表についてですが、これは右側が一宮市、左側が全国の表になるのでしょうか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>全国のものです。</p>
<p>平松委員</p>	<p>右側の表は愛知県のものですか、これも全国のものでしょうか。一</p>



<p>企画政策課長</p>	<p>宮市の現状としては、もっと身近に感じられる表をあげた方が良いのかなと思うんですが。</p> <p>この表は 27 年度の、右側の表は、左側の表の詳細という事になります。37.4%とありますが、これは 37.3%に修正いただきたいと思います。一宮市のもう少し特色ある表をとの事でしたが、こちらにつきましては、担当課の方と一度協議をさせていただきたいと思います。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>平松委員がおっしゃった一宮市に身近なデータという事で、私は、過去 4 年間ほど、一宮警察署の協議会委員をやっておりまして、一宮市の犯罪状況ですとか、自転車事故のデータであったり、結構警察署の方で作っておいりましたので、そういったデータを反映させると、全国と一宮市という対比で書かれれば、より実感がわくのではないかと思いますので、一度警察と相談されると良いのではないかと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>これは意見でよろしいですか。それでは、一度あたってみて下さい。</p>
<p>平松委員</p>	<p>自転車関係ですけれども、関連する個別計画の中に「一宮市通学路交通安全プログラム」が載っております。このプログラムの対象は小学生・小学校だけでしょうか。中学校は入るのでしょうか。中学校で、全員が自転車を使っている所ではないんですが、中学校の場合も、通学で自転車を使う時には、通学路で、この道路を使う、この横断歩道を渡る、この信号を渡るという通学路のプログラムがあったかどうか、確認させてください。</p>
<p>維持課長</p>	<p>交通安全プログラムの中に、ハードの面としては、小学校を対象にした通学路の総合点検をやらさせていただいています。ソフト面では、中学生を対象にした安全教育なんかもさせていただいております。</p>
<p>平松委員</p>	<p>交通事故も、小学生が加害者になるケースもあると聞いておりますし、中学生も加害者になることもあると思いますので、保険の強制加入や、免許制や、交通ルールのもう一回総合点検、そういうものも、学生だけではなく、家族ぐるみ、地域ぐるみで取り組むという、一面だけで取り組んでも交通の安全は保たれないので、多面的に取り組む</p>

<p>分科会長</p>	<p>ような、そういった課題が上がっていたらいいなと、そのようにも思っております。</p> <p>それでは、「施策 13」を終わらせていただきまして、次に、「マネジメント2 施策3」に移りたいと思います。</p> <p>80 ページ 81 ページの「施策3・健全な財政運営に努めます」について、ご意見・ご質問をお願いいたしたいと思います。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>地方自治体の財政の見方というのは分からないのですが、成果指標の中に出ています、経常収支比率について、インターネットで調べましたら、経常的経費充当経常一般財源を、経常一般財源で割った比率であることが書いてありまして、市町村では 75%を上回らないことが望ましいとされていまして。一宮市の基準値 85.6%、目標値 85.6%、一般的にこの 85.6 という数値が、適正なのか、高いのか低いのか、全然イメージができなくて、優秀な市町がどのくらいで、一宮市はどうなんだというところを、ちょっと教えていただけたら、と思います。まったく、この数字だけでは、イメージできないものから</p>
<p>財政課長</p>	<p>確かに、非常に難しい数値でございまして、私も財政課に異動するまでは、目にしたことがない数値でございました。さきほど瀬古委員さんがおっしゃってくださったように、簡単に言いますと、毎年同じように入ってくる収入を、毎年同じように支出するものに、どれだけ充てているかという指標でございまして。先ほどご質問をいただきました、例えばこれの順位付けを数値でしますと、愛知県内でいきますと、20 番前後ということで、少し下ぐらいのイメージです。ただここで誤解のないように申し上げますと、愛知県は全国的に見て優秀な市町がそろっております。大きな自動車メーカーのある市を筆頭に、非常に数値の良いところが多いです。全国的に見ますと、具体的な数値を申し上げても、なかなかピンとこないと思いますが、かなり上位の方に入っていると思っていただいてもよろしいかと思っております。この比率を端的に申し上げますと、毎年必ず同じように入ってくるものを、毎年必ず使わなければならないものに、どれだけ充てるかということですので、それだけ硬直性といいますか、必ず使ってしまうものがどれだけあるかということですので、弾力性といいたししょうか、そういったことの確認のために使うという指標でございまして。</p>

分科会長	<p>なかなか専門的な分野ですから。また企業会計になりますとちょっと違う内容となりますが。今のように、言葉なんかについてありましたら、ご質問いただいても結構ですが。</p> <p>それでは、次にいかさせていただきますと思います。</p> <p>次、「施策4」ですね。82 ページ 83 ページに移らせていただきますが、事務局から修正事項の説明をお願いします。</p>
企画政策課長	<p>修正がございます。83 ページの中段をご覧ください。成果指標として、「個別長寿命化等計画の策定数」とありますが、これを「公共施設延床面積縮減率」に変更をお願いします。その理由としまして、個別の長寿命化計画の策定方針が今年度決定したことにあります。昨年度 82 ページの現状、3つ目にあります「一宮市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。その時点では、公共施設を総合的に管理する部署がなかったこともありまして、暫定的に個別長寿命化計画は、一年間で数件のペースで策定されるということを想定していましたが、今年度に入り担当部署も決まり、年間数件の計画を順次策定するのではなく、全ての公共施設において、可能な分析を盛り込んだ計画を策定することとなったため、成果指標が意味をなさないものとなってしまいました。変更案としまして、先ほど説明しました「公共施設等総合管理計画」では、今後 40 年間で公共施設の延床面積を 15%減らしていく事を定めておりますので、それに準じて、「公共施設延床面積縮減率」とさせていただきますと思います。昨年度計画ができたばかりですので、基準値につきましては 0%、目標値は、単純に、毎年削減できたと仮定しまして、40 年間で 15%の縮減率のうち、29 から 34 年までの 6 年間で割り返した、2.3%といたしました。またそれに伴い、資料編の 96 ページにあります、算出方法も変更させていただきます。</p> <p>また、資料の訂正の方ですが、82 ページの成果指標でございますが、83 ページです。申し訳ございません。訂正をお願いします。変更点は以上となりますので、よろしくをお願いします。</p>
分科会長	<p>それでは、今の修正をいただきました分も含めて、お願いいたします。</p> <p>これも、趣旨を分かっていたかかないと、分かりづらいところがあるかもしれませんね。これは、限られたお金をいかに効率よく使いながら、公共施設を直したり、建て直すよりも大規模修繕して、長く使えるようにするとかですね。事業展開の方向性の 3つ目にも記載があ</p>

	<p>りますが、複数の施設を、これまでは1つ1つ建てていたものを、複合化により一緒にする等、いろいろな方法により財源を少しのお金で建てていこうと、そのようなことを含めての維持管理という事です。</p> <p>もともと一緒の時期に造ったものが、一気にこれから建て直したり、壊したりする時期に入っていきますから。いかにそういった中で、財政を、上手にお金を使いながら、公共施設を維持していくのか。そんなようなことであろうと思います。</p> <p>これも、この計画だけでは分かりませんよね。財政状況等によっても変わってきますから。とりあえず、今の現状で方向性というものをつえながら、これも具体的に実施計画で、その中で変化するということがあります。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>公共施設というものの用語説明で、建物だとか道路、ごみ処理施設等の社会基盤ということで、当然、市が管理している橋なんかも公共施設ということなんですよ。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>橋とかインフラも含まれます。</p>
<p>瀬古委員</p>	<p>国も道路とか橋とか大変なことになってますので、計画的に考えてもかなりの長い年数をかけないとやっていけないということですね。</p>
<p>分科会長</p>	<p>現状と課題にも記載されていますが、きちりとした計画を立てながら、財政と合わせながらやっていかないとできないということです。</p> <p>最後の方は走りましたので、これは聴いておきたかったというものがございましたら、質問をしていただけたらと思います。</p>
<p>青木委員</p>	<p>30ページの現状と課題の一番下の「人口集中地区(D I D)の状況」の図があるんですけど、見ただけでなかなか理解ができず、何かもう少し、説明というか付け加えることは、できないでしょうか。</p>
<p>まちづくり部長</p>	<p>D I Dの状況の図面ですけど、これは60年から5年ごとに調査が行われますので、その変遷を表しておりまして、D I Dというのは、人口が集中している地区ですが、そういう地区は年々増えていますよと、いうのを表している図面です。</p> <p>現状の3つ目に、「人口が広範囲に分散した土地利用形態が」とい</p>

青木委員	<p>う記載がございますが、それを表したものが、D I Dの状況図という事になります。</p> <p>図のところに、説明をつけることはできませんか。</p>
分科会長	<p>このD I Dの図を見た時に、なかなか理解がしづらい。色分けをしているだけなので。用語説明には一応書いてあるのだけれども、もう少し、図の方の近くに、もう少し説明が、易しくて分かりやすい説明なんかを書けませんかという事だと思うんですけども。</p> <p>先ほど説明で言われた現状の3つ目について、ここの下の方に図が示してありますよというのを入れるとかね。図の意味が言葉として、すぐ理解できるような関係、そうすると、こちらの図に書くか、現状の言葉のところに、下の図を指しておくか、繋がりが市民の方がすぐ分かるようにということですね。</p>
まちづくり部長	<p>承知しました。検討させていただきます。</p>
小野委員	<p>80 ページの一番下の図「一般会計歳入決算額」について、平成 24 年度から「市税収入一人あたり」が上がっていつているのですが、それはなぜでしょうか。</p>
財政課長	<p>これは、皆様からいただく税を一人あたりで割ったものですが、24 年度から徐々に上がっているというのは、24 年度というのは、リーマンショックの後の時期になりますので、税収の落ち込みがあった時期ではないかと思います。ただ実際は、この折れ線グラフは、目盛りの間が大きいものですから、数値を見ていただきますと、グラフの上下動ほど、それほど数値は変わっていません。</p> <p>そういった影響もありつつ、最近は国でも言われているように、景気が上向きになってきて、少しずつですけれども、税の方も、市町の方にもそういった恩恵が出てきて、だんだん回復しつつあるといったふうに推測しております。</p>
分科会長	<p>他にないようでありますので、本日予定していた審議は終了いたしました。</p> <p>事務局から次回の予定を報告していただけますか。</p>
企画政策課長	<p>改めて通知をお送りしますが、次回、「第3回 生活環境・行財政分</p>

分科会長	<p>科会」は、8月30日(水)の午後2時から、会場は市役所本庁舎14階大会議室となっております。</p> <p>審議していただく範囲は、基本計画 マネジメント2 施策5から7(84ページから89ページ)をお願いしたいと思います。</p> <p>本日、積み残しとなった検討事項につきましては、次回の会議の前に皆様にお送りさせていただきます。</p> <p>また、次回は、第7次総合計画(案)の、市民意見提出制度での意見の募集結果を、ご報告させていただく予定でございます。</p> <p>なお、ほかの分科会のスケジュールは、すでに報告させていただいておりますが、委員の皆様から、他の分科会についてご意見等がありましたら、8月21日(月)までに事務局へ提出してください。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p> <p>今、事務局からの報告のとおり、次回の分科会では、残りの施策についてご審議いただきます。既にお目通しいただいていると思いますが、またご一読いただきまして、今回のように、活発なご意見をいただきましたら幸いです。</p> <p>それでは、これをもちまして本日の「第2回 生活環境・行財政分科会」は閉会させていただきたいと思っております。皆さん、どうもありがとうございました。</p>
------	---